

令和5年度予算、令和4年度下半期予算執行状況及び令和3年度財政健全化判断比率

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、令和5年度予算、令和4年10月1日から令和5年3月31日までの予算の執行状況などについてお知らせします。

※図表の数値は四捨五入により一致しない場合があります。

上峰町の財政事情

令和5年度 予算のあらまし

令和5年度の一般会計予算の総額は、158億1126万円で、令和4年度予算総額122億8404万円の比、前年度比約128.7%となりました。

令和5年度予算 ①

■一般会計の予算概要

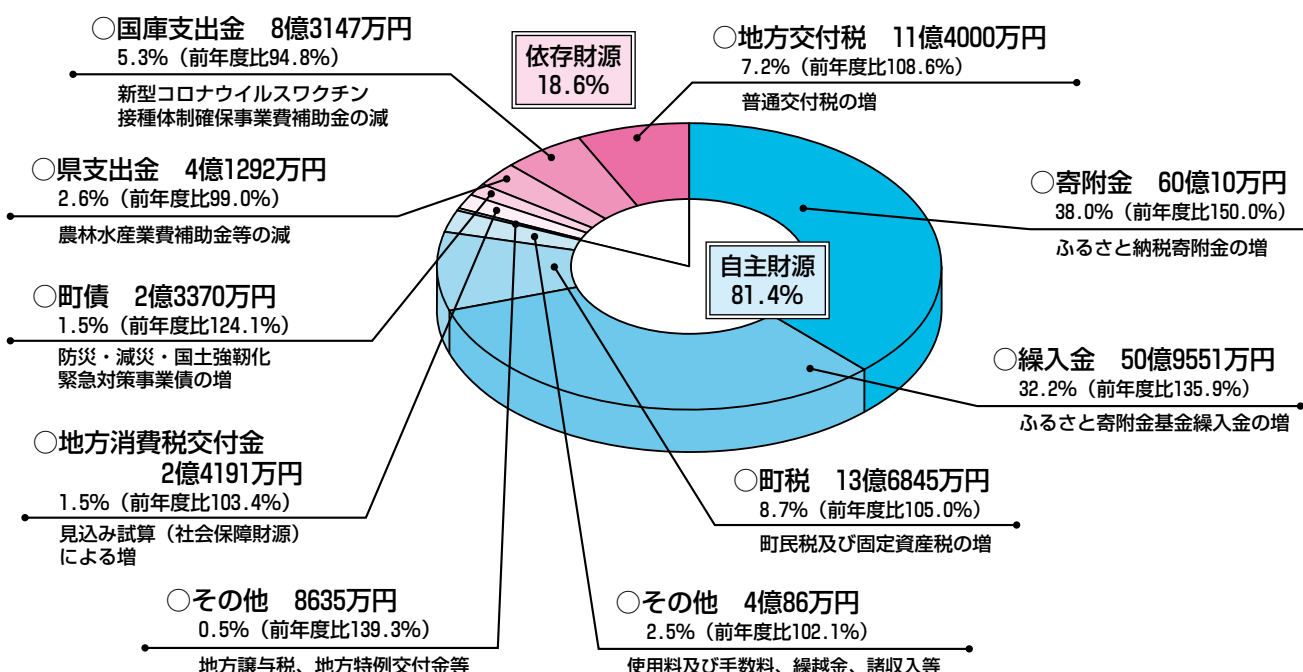
区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度比
予 算 額	158億1126万円	122億8404万円	128.7%
主な歳入	寄附金	60億10万円	150.0%
	繰入金	50億9551万円	135.9%
	町税	13億6845万円	105.0%
	地方交付税	11億4000万円	108.6%
	国庫支出金	8億3147万円	94.8%
	県支出金	4億1292万円	99.0%
主な歳出	総務費	110億9648万円	142.4%
	民生費	17億9194万円	105.9%
	衛生費	6億4695万円	114.4%
	公債費	3億261万円	88.9%
	教育費	5億7025万円	105.5%

令和5年度の一般会計予算は令和4年度と比較して、28.7%増の予算規模となりました。

歳入では、ふるさと納税による寄附金をはじめ町民税や固定資産税等の町税や地方交付税が増額となっています。

歳出では、ふるさと納税関連の謝礼やポータルサイト利用料等の事務費や中心市街地関連のつばきまちづくりプロジェクトCGFなどの事業費が増額となる一方、公債費等の歳出額は減額となっています。

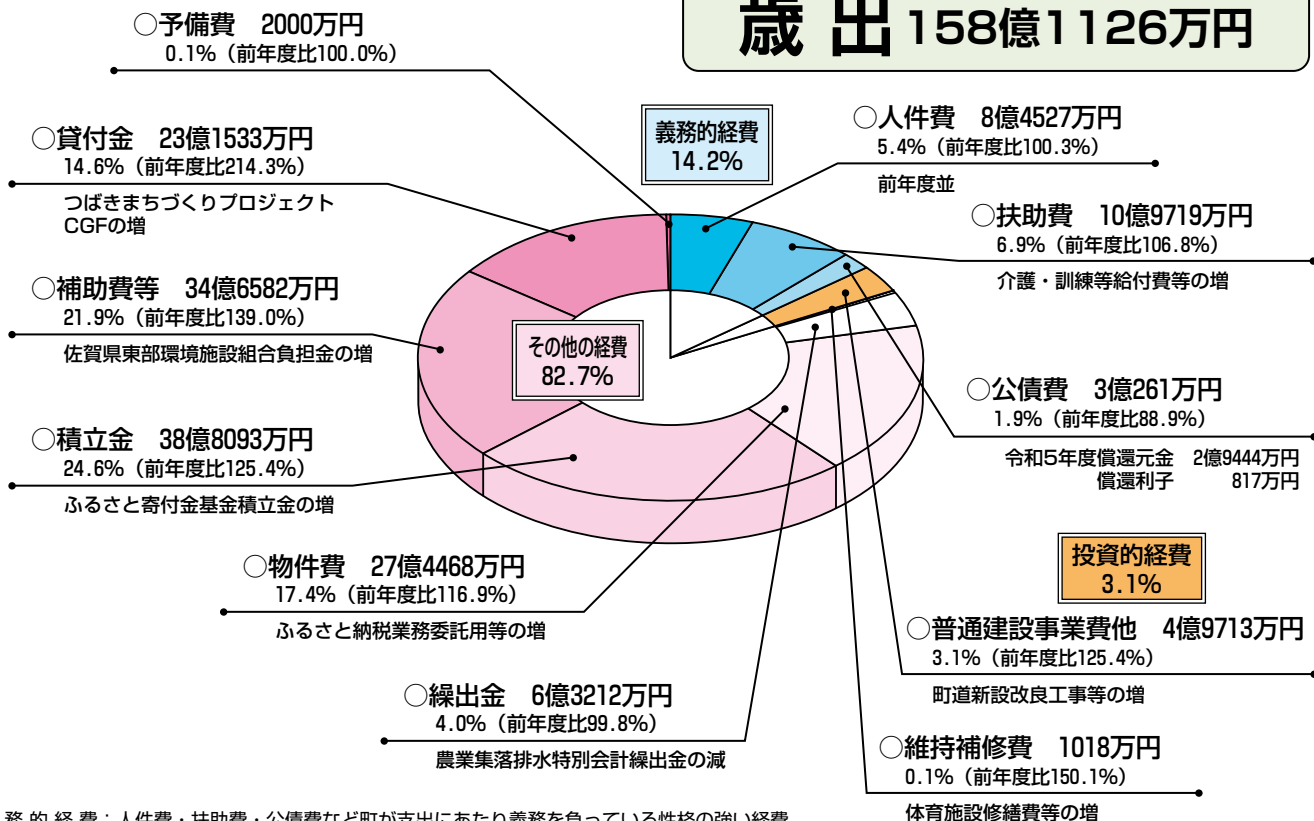
歳入 158億1126万円



自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源

依存財源：国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源
※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

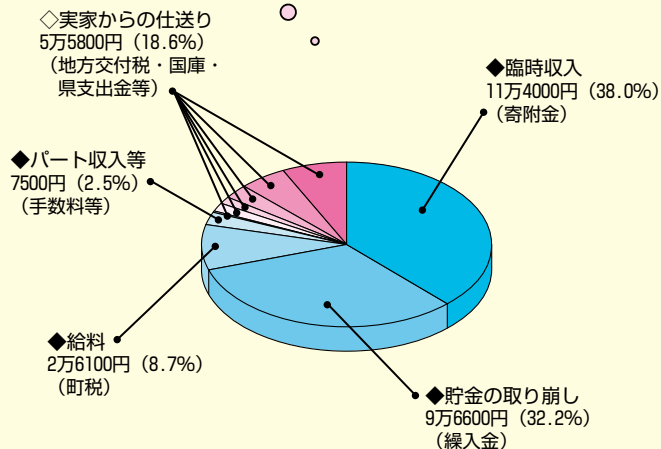
歳出 158億1126万円



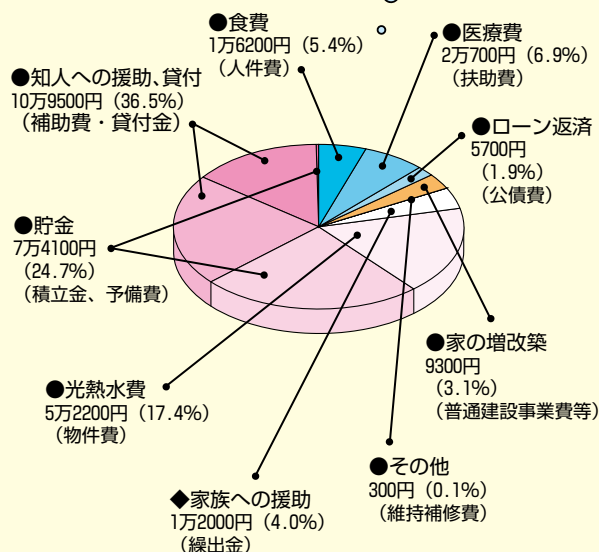
義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

上峰町の今年度の一般会計予算を月30万円の収入がある家計に例えると…

収入(30万円)



支出(30万円)



◆：自主財源 ◇：依存財源

※町の年間予算額を1か月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安としてください。
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■町税負担の状況

税 目	令和5年度予算額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
町民税（法人税含）	505,750,000円	129,813円	51,618円
固定資産税	763,858,000円	196,062円	77,961円
軽自動車税	38,800,000円	9,959円	3,960円
たばこ税	60,000,000円	15,400円	6,124円
入湯税	40,000円	10円	4円
合計	1,368,448,000円	351,244円	139,667円

※世帯数3,896世帯、人口9,798人（令和5年3月31日現在）

町の財政は、町民の皆さまの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

令和5年度における町税の予算額は、13億6845万円を見込んでいます。単純に世帯数及び人口で割ると1人あたりの負担が左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

■令和5年度の主な事業状況

令和5年度は、住民サービスの維持・拡充と財政健全化の両立の方針に沿って予算を編成しました。

以下の表に記した事業は、歳出額が大きな科目の20件です。

突出して予算額が大きいものはふるさと納税に関する経費となっています。寄附金を積み立てる「ふるさと寄附金基金積立金」に38億4397万円、寄附者に対する「ふるさと納税謝礼」に25億1550万円、それ以外で予算額として大きいものは、中心市街地関連経費として「つばきまちづくりプロジェクトCGF」に22億9197万円。子育て関連や福祉関連経費として「特定教育・保育施設型給付費」、「介護・訓練等給付費」の2件で合計7億8401万円。一部事務組合などへの負担金として、「鳥栖・三養基地区消防事務組合負担金」、「広域介護保険負担金」、「佐賀県東部環境施設組合負担金」の3件で合計4億5711万円。その他にも特別会計への繰出金として「農業集落排水特別会計繰出金」の2億5478万円、起債の償還元金の2億9443万円となっています。

【令和5年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	38億4397万円	鳥栖・三養基地区消防事務組合負担金	1億6997万円
ふるさと納税謝礼	25億1550万円	行政事務支援業務委託料	1億6883万円
つばきまちづくりプロジェクトCGF	22億9197万円	児童手当	1億6672万円
ふるさと納税業務委託料	5億6665万円	広域介護保険負担金	1億5892万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	5億2713万円	佐賀県東部環境施設組合負担金	1億2822万円
地域ブランディング事業業務委託料	4億2380万円	鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億2320万円
特定教育・保育施設型給付費	4億361万円	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	1億1334万円
介護・訓練等給付費	3億8040万円	都市公園用地購入費	9900万円
償還元金	2億9443万円	地域通貨業務委託料	7718万円
農業集落排水特別会計繰出金	2億5478万円	町道新設改良工事	7609万円

■令和5年度の主な新規事業

令和5年度の主な新規事業として、鎮西山再整備関連で「都市公園用地購入費」9900万円、「調査設計業務委託料」4040万円。庁舎管理関連で「庁舎トイレ洋式化工事」3700万円、「庁舎耐災性機能強化工事設計業務委託料」の986万円。農業関連で「農村地域防災減災事業五万ヶ池他劣化・豪雨耐性評価業務委託料」860万円。町民センター管理関連で「町民センター高圧受電設備改修工事」600万円となっています。

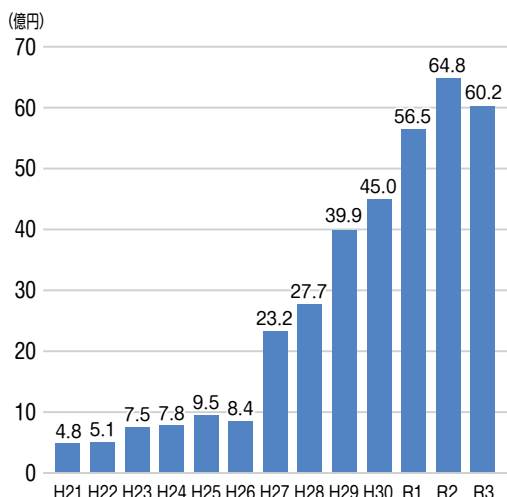
■基金の状況

◇基金の現在高

基金名	令和3年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高
財政調整基金	7億776万円	3億8825万円	5億3263万円
減債基金	2億6964万円	1億9711万円	2億780万円
公共施設整備基金	3億3243万円	2億7715万円	3億4424万円
地域福祉基金	1680万円	1679万円	1677万円
まちづくり基金	400万円	385万円	370万円
子どもの医療費助成基金	2772万円	353万円	353万円
森林環境贈与税基金	107万円	103万円	35万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	44億3591万円	53億6123万円	43億897万円
国民健康保険財政調整基金	7090万円	7087万円	7079万円
農業集落排水事業減債基金	941万円	1109万円	1281万円
合 計	60億2490万円	64億8016万円	56億5085万円

財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

【基金】 年度末現在高の過去の推移表



■町債の状況

◇地方債の現在高

区 分		令和３年度末 現在高（Ａ）	増減額 （Ａ）－（Ｂ）	令和２年度末 現在高（Ｂ）
一般会計	一般公共事業債	253万円	△61万円	314万円
	一般単独事業債	3億5545万円	1768万円	3億3777万円
	公営住宅建設事業債	1億8582万円	△4375万円	2億2957万円
	義務教育施設整備事業債	2562万円	△927万円	3489万円
	厚生福祉施設整備事業債	4724万円	△3299万円	8023万円
	減税補てん債	1093万円	△479万円	1572万円
	減収補てん債	7036万円	△1043万円	8079万円
	臨時財政対策債	22億7615万円	2348万円	22億5267万円
	その他	356万円	△208万円	564万円
特別会計	農業集落排水事業債	32億3297万円	△1億9095万円	34億2392万円
合 計		62億1063万円	△2億5371万円	64億6434万円

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、これまで町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、令和3年度の借入起債については臨時財政対策債2億2054万円、防災対策事業債2700万円、公共施設等適正管理推進事業債3600万円、繰上償還に伴う借換債4325万円の借り入れを行いました。町債残高は減少しています。

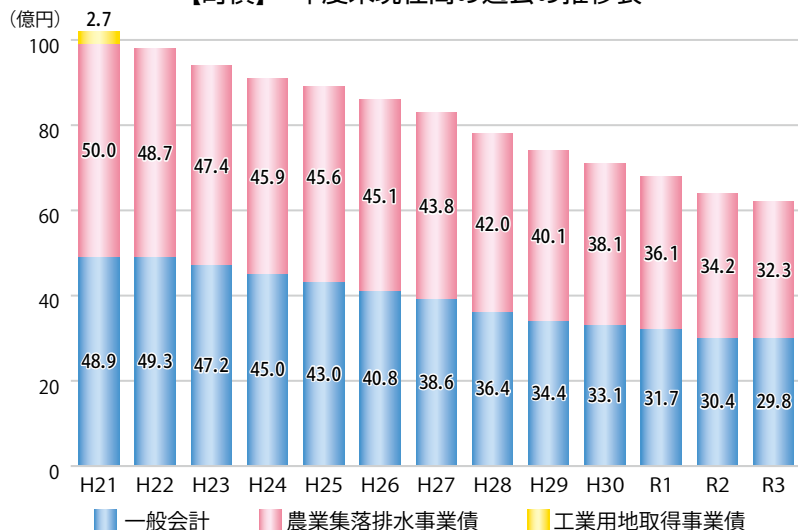
令和3年度の公債費償還4億307万円のうち、元金として3億8953万円（繰上償還含む）、利子として1354万円を償還しています。

公債費の歳出全体に占める割合は2.8%となっており、近年ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合は大幅に減少しました。

農業集落排水事業特別会計の令和3年度の借入額は、下水道事業債950万円、資本費平準化債（借換債含む）2億5400万円、公営企業会計適用債1610万円となりました。

左のグラフは過去の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。

【町債】 年度末現在高の過去の推移表



財政健全化判断比率の状況 ②

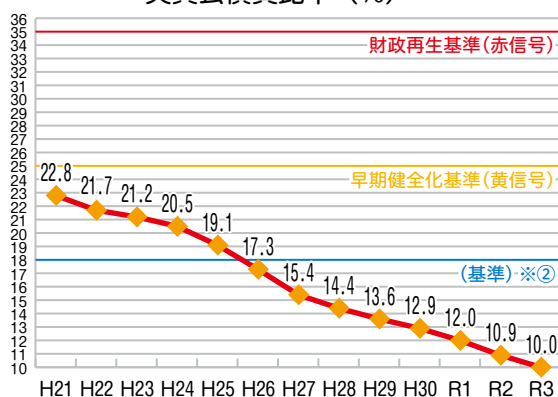
従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

上峰町の数値は**良好**に改善し
より**健全性が増**しています！

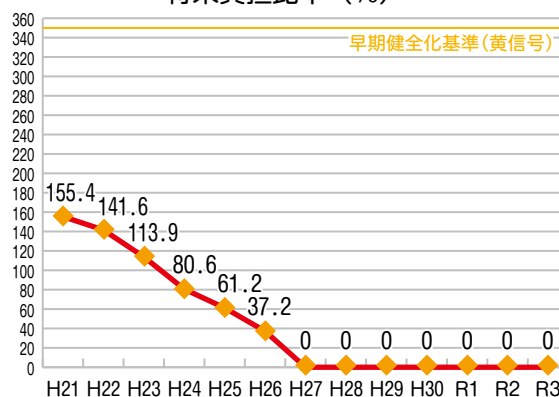
これまでの指標では、信号に例えると**赤信号**と**青信号**しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに**黄信号**を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

区 分		上峰町		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
		令和3年度	令和2年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.0%	40.0%
	実質公債費比率	10.0%	10.9%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	350.0%	—
資金不足比率		— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%	

実質公債費比率（％）



将来負担比率（％）



実質公債費比率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模※①に占める割合

将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では28億7159万円（令和3年度）となっています。

※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債にあたり許可が必要になります。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指 標	指標が表しているもの	数 値	県内順位
財政力指数 (R3年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。	0.58	5位／ 20市町
経常収支比率 (R3年度決算)	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等）が経常的な収入（町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入）に占める割合で、比率が小さいほど臨時的財政需要に対して余裕があります。	86.7%	12位／ 20市町
自主財源比率 (R2年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。 この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができます。	73.9%	1位／ 20市町

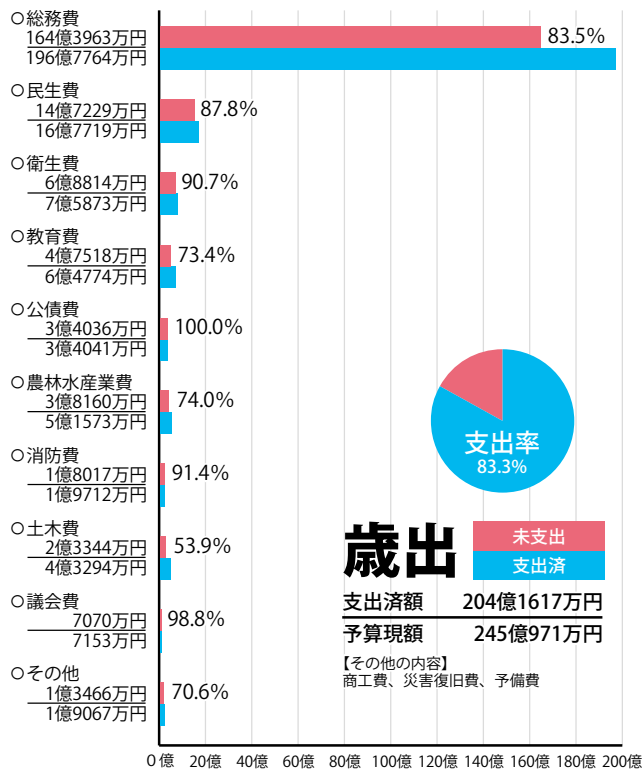
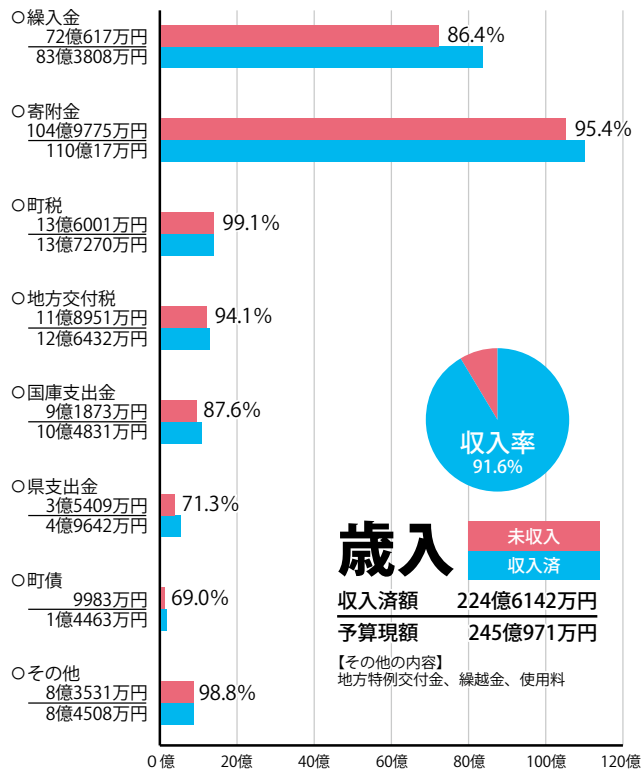
令和4年度下半期執行状況 (令和4年10月1日から令和5年3月31日)

3

令和4年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に生かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。

一般会計

令和5年3月31日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が93.7%、支出済額の割合が86.2%とともに順調に執行されています。歳出において3月31日現在で執行が100%に達していないのは出納整理期間(5月31日)までに執行が行われるためです。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

特別会計

令和5年3月31日現在における各種特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会 計 名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	11億3624万円	10億8632万円	95.6%	9億4693万円	83.3%
後期高齢者医療特別会計	1億2899万円	1億2622万円	97.9%	1億1158万円	86.5%
土地取得特別会計	178万円	178万円	100.0%	0円	0.0%
農業集落排水特別会計	7億2856万円	7億2128万円	99.0%	6億2257万円	85.5%
合 計	19億9557万円	19億3560万円	97.0%	16億8108万円	84.2%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。